

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月1日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 平成27年9月21日 至 平成27年12月20日)

【会社名】 株式会社ヤマト

【英訳名】 YAMATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井孝雄

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市古市町118番地

【電話番号】 (027)290 - 1800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 藤原昌幸

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野四丁目10番7号 当社東京支店

【電話番号】 (03)3832 - 5391(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員東京支店長 辻信彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマト 東京支店
(東京都台東区上野四丁目10番7号)

株式会社ヤマト 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区植竹町一丁目725番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日	自 平成27年3月21日 至 平成27年12月20日	自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日
完成工事高 (千円)	27,663,872	28,979,290	38,891,951
経常利益 (千円)	1,102,507	1,666,808	1,775,484
四半期(当期)純利益 (千円)	657,113	998,819	1,059,175
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,323,826	984,650	2,109,163
純資産額 (千円)	17,673,223	19,636,637	18,663,506
総資産額 (千円)	25,875,818	29,299,336	28,840,795
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.88	39.44	41.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	68.3	67.02	64.7

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年9月21日 至 平成26年12月20日	自 平成27年9月21日 至 平成27年12月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.73	18.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 完成工事高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、ヤマト・イー・アール株式会社は、平成27年3月20日をもって解散し、平成27年9月17日に清算終了した。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国経済の減速や資源価格下落等の懸念材料があるものの、政府・日銀による経済政策の効果等により、企業収益や雇用・所得環境が改善する等、景気は緩やかな回復基調で推移した。

建設業界においては、政府建設投資が底堅く推移し、民間設備投資も企業収益が改善する中で、緩やかな増加基調を続けており、受注環境は比較的堅調に推移した。その一方で、資機材の高騰や技能労働者不足による労務費のコストアップ問題等が長期化してきており、当社グループを取り巻く経営環境の先行きは依然として楽観できない状況にある。

このような経営環境のもと、当社グループは総力をあげて当社グループの独自の技術・商品を活用した積極的な営業活動、経営の効率化を推進してきた。この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、受注工事高が前年同四半期比10.4%増の364億9千万円、完成工事高が前年同四半期比4.8%増の289億7千9百万円、営業利益が前年同四半期比57.9%増の15億2千6百万円、経常利益が前年同四半期比51.2%増の16億6千6百万円、四半期純利益が前年同四半期比52.0%増の9億9千8百万円となった。

なお、当社グループの完成工事高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期、特に第4四半期連結会計期間に偏る傾向がある。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産残高は、前連結会計年度末比4億5千8百万円(1.6%)増の292億9千9百万円となった。資産の部については、受取手形・完成工事未収入金が8億3千2百万円減少したが、有形固定資産が9億3千万円増加した。

負債の部については、前連結会計年度末比5億1千4百万円(5.1%)減の96億6千2百万円となった。未成工事受入金が10億3百万円増加したが、工事未払金が3億9千1百万円、未払法人税等が4億5千4百万円それぞれ減少した。

純資産の部については、前連結会計年度末比9億7千3百万円(5.2%)増の196億3千6百万円となった。四半期純利益を計上した結果、利益剰余金が10億3千1百万円増加した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は9千万円である。なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,927,652	26,927,652	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,927,652	26,927,652		

(注) 平成27年7月30日開催の取締役会決議により、平成27年9月1日付で単元株式数を100株に変更している。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月20日		26,927,652		5,000,000		4,499,820

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成27年9月20日現在の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成27年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,656,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,243,300	252,433	
単元未満株式	普通株式 27,452		
発行済株式総数	26,927,652		
総株主の議決権		252,433	

- (注) 1 発行済株式はすべて普通株式である。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれている。
3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が77株含まれている。

【自己株式等】

平成27年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町 118番地	1,656,900		1,656,900	6.15
計		1,656,900		1,656,900	6.15

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年9月21日から平成27年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月21日から平成27年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,936,254	2,966,317
受取手形・完成工事未収入金	11,601,633	² 10,769,117
有価証券	20,134	-
未成工事支出金等	2,118,918	2,331,199
その他	386,549	610,145
貸倒引当金	45,910	39,448
流動資産合計	17,017,578	16,637,331
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2,187,617	2,690,485
その他(純額)	2,334,010	2,761,552
有形固定資産合計	4,521,628	5,452,037
無形固定資産		
	129,861	127,520
投資その他の資産		
投資有価証券	6,858,990	6,772,001
その他	316,115	310,445
貸倒引当金	3,379	0
投資その他の資産合計	7,171,726	7,082,446
固定資産合計	11,823,216	12,662,005
資産合計	28,840,795	29,299,336
負債の部		
流動負債		
工事未払金	5,391,484	4,999,800
未払法人税等	590,571	136,038
未成工事受入金	909,016	1,912,898
賞与引当金	592,528	312,019
引当金	51,001	60,260
その他	1,224,992	1,162,307
流動負債合計	8,759,593	8,583,324
固定負債		
役員退職慰労引当金	210,624	211,981
退職給付に係る負債	685,380	300,066
その他	521,691	567,325
固定負債合計	1,417,695	1,079,373
負債合計	10,177,288	9,662,698

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金	4,499,820	4,499,820
利益剰余金	7,945,791	8,977,456
自己株式	459,598	503,962
株主資本合計	16,986,014	17,973,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,471,389	1,456,137
退職給付に係る調整累計額	206,102	207,184
その他の包括利益累計額合計	1,677,492	1,663,322
純資産合計	18,663,506	19,636,637
負債純資産合計	28,840,795	29,299,336

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)
完成工事高	27,663,872	28,979,290
完成工事原価	25,482,867	26,202,719
完成工事総利益	2,181,004	2,776,571
販売費及び一般管理費	1,214,529	1,250,161
営業利益	966,475	1,526,409
営業外収益		
受取利息	4,959	5,353
受取配当金	99,679	118,454
受取賃貸料	16,125	17,053
その他	39,182	22,141
営業外収益合計	159,947	163,004
営業外費用		
支払利息	10,146	9,301
賃貸費用	8,658	8,757
その他	5,111	4,546
営業外費用合計	23,915	22,604
経常利益	1,102,507	1,666,808
特別利益		
固定資産売却益	17,475	-
投資有価証券売却益	1,188	3,987
特別利益合計	18,663	3,987
特別損失		
固定資産処分損	-	11,525
特別損失合計	-	11,525
税金等調整前四半期純利益	1,121,170	1,659,271
法人税、住民税及び事業税	356,235	461,863
法人税等調整額	107,822	198,588
法人税等合計	464,057	660,451
少数株主損益調整前四半期純利益	657,113	998,819
四半期純利益	657,113	998,819

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	657,113	998,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	666,713	15,251
退職給付に係る調整額	-	1,082
その他の包括利益合計	666,713	14,169
四半期包括利益	1,323,826	984,650
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,323,826	984,650

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

前連結会計年度に連結子会社であったヤマト・イー・アール株式会社は、清算終了により、連結の範囲から除外している。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が365,094千円減少し、利益剰余金が235,923千円増加している。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率及び法人事業税率が変更されることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から、平成28年3月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年3月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%に変更となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が48,322千円、その他有価証券評価差額金が69,380千円、退職給付に係る調整累計額が10,120千円、法人税等調整額が31,179千円それぞれ増加している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月20日)
受取手形裏書譲渡高	98,548千円	140,042千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成27年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月20日)
受取手形	千円	100,474千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)

当社グループの完成工事高は、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)
減価償却費	182,701千円	227,159千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	152,377	6	平成26年3月20日	平成26年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はない。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月21日 至 平成27年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	203,078	8	平成27年3月20日	平成27年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はない。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)

当社グループは設備工事業単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略している。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)

当社グループは設備工事業単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月21日 至平成27年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額	25円 88銭	39円 44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	657,113	998,819
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	657,113	998,819
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,391	25,324

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月1日

株式会社 ヤマト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 英 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマトの平成27年3月21日から平成28年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年9月21日から平成27年12月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年3月21日から平成27年12月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマト及び連結子会社の平成27年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。